

に代っている。

次に佐伯地方の御手洗姓で石幢碑文に刻まれているため、現在まで残っているのは、弥生町床木の柿ノ木部落にある六地蔵塔の施主名で、元和九年（一六二三）閏八月造立したもの、市野瀬・河野二氏にはさまれて御手洗勝右衛門の名がある。元和九年といえば佐伯藩祖毛利高政の晩年であり、この床木地区は高政の庶弟九郎左衛門尉吉安の所領であった。

弥生人物誌

（二）

安達平太郎と戊申溜池

古藤田

（会員・弥生町江良）

太

まえがき

本稿については、多分十二、三年も前のことであったが、謄写印刷で「戊申溜池」を書いたが、あいにくと「原紙めくれ」で全体的に読みづらく、又一部は読めない

一、死ぬよう、生きぬように

佐伯地方の御手洗氏が用いている家紋はさまざまであるが、藤原姓を伝えているためか「下り藤」「割菱」「丸に梶葉」「丸に井桁または井筒」「金輪巴」などを見かける。なお御手洗の地名は、前述した安藝の大崎下島、伊豫の松山市興居島、九州では筑前の糟屋郡志免町、日向の宮崎市塩路などにある。また豊後では大野郡三重町に御手洗神社があり、境内にあるナギの巨木は県天然記念物になっていることを付記しておく。

徳川家康の農民觀を示す言葉として、「百姓は飢寒に困窮せぬ程に養うべし。豊なるに過ぎれば農事を厭ひ、業をかえる者多し。困窮すれば離散す。郷村の百姓共は死ぬぬように、生きぬるようにと合点致し、収納申付るよう」には有名な言葉である。

佐伯藩はわずか二万石の小藩である。藩の財政を賄うためには在（農山村）浦（浦辺漁村地帯）の人々はきびしく、年貢や運上を取り立てられた。

慶長十一年正月に出された農耕奨励の掲書の一部を紹介すると、

(一) 田畠仕つけた際は男は勿論のこと女も家に居る場合は厳しく取調べること。

(二) 耕作をする間は朝飯も昼飯も夕飯も女らも耕作する所に持出して食べなさい。家に帰って飯を食べた場合合は罪におとす。

慶長十三年暮になると、又荒地開墾のお勅書が出されている。それによると、「井戸が不足した時は、掘り足しなさい。また井手普請は正月五日より必ず実施しなさい。」ここに言う井戸は耕作灌漑用であるらしい。

佐伯藩においても藩祖高政をはじめとして、歴代の藩主、重臣たちは耕地の拡張をはかり、百姓の農耕を督励して藩庫を豊かにしようと努力したことがうかがえる。

佐伯藩主第五代高久の元禄四年（一六九一）三月、經濟地理に詳しい小林九左衛門は、藩命を受けて上野村の小田堰を造り、この水を上岡・吉市・下野村に引いて百五十七町八反歩の田を灌漑するようになった。

また第六代高慶の時、上野村鬼ヶ瀬堰を造ることとなり、再び小林九左衛門はこの工事の遂行を命ぜられ、宝永三年（一七〇六）四月完成した。これによつて七十二町歩を灌漑することになった。



安 達 平 太 郎

第十代藩主高翰の文化十三年（一八一六）七月、切畠村の常盤井堤の工事が始まり、文政元年（一八一八）完成したが、その工事費銀三十七貫の内、藩の貸与分二十五貫を除いた残余は切畠村大庄屋出納藤左衛門の自弁といわれている。

以上のように弥生町内の三つの灌漑工事は佐伯藩の直営か、援助によって造成され、米作田を拡張する成果を挙げた。

佐伯藩当初の二万石の朱印高は、天領分を差引き壱万八千石となつたが、江戸中期までに五千五百石が増収できるようになり、また江戸中期以降の開田増加が更に二千八百石の増収を生んだと計算されている。いずれも天与の番匠川の水を引いて灌漑用水とするものであつた。

これは農民は死なぬよう、生きぬるように扱われながら食糧増産に追い立てられる姿の歴史を綴つた一鉤である。農民の食糧自給は太古よりの悲願であり、切畠農業史は、農民の血と汗の苦闘を物語るものであつた。

一、食糧自給の悲願

弥生町内三つの灌漑工事の恩恵からも疎外され、藩政

の落ちこぼれ地帯が上切畠地区であつた。上切畠地区は藩政時代が終りを告げ、明治の世になつても米の生産には縁遠い地帯であったが、明治も後半になつて、地区民は食糧改善を考えるようになり、己れの力を以て立ち上がり、造成した灌漑施設が戊申溜池であつた。

上切畠地区の遠い発祥の起源は解らないが、提内部落天神脇に在る応永二十七年（一四二〇）の宝篋印塔の銘文から室町時代の初期には、この辺りの部落は既に存在していたと思われる。

以来約五百年間、平（地名）の前の田や、各谷々の僅かな迫田を除いて二十四町歩の新田津留の畠に雜穀が植え継がれた。

秀吉の太閤検地以来、総ての田畠は六尺三寸、一間の計算で正確に測られ、米の法定石高で年貢が強制された。然もそれは收穫高の三分の二以上の過酷なものであつて、年貢は米か大豆に限られたから我々の祖先は言語に絶する苦難の生活を続けたのである。

明治の中頃野稻が普及して、多少作物はにぎやかになつたが、維新以来この新田津留には主として、夏作には粟や藍（現在、家の呼称として紺屋と呼ぶ家が二、三軒

ある。藍を扱つた名残りであろう）、冬作には麦が植えられたようだ。この米に縁のうすい畑作地帯が水田と化して米が稔ると考えた人はかつて無かったのである。

他地域に較べて、食糧事情の悪い上切畠地区民の苦衷を察して切畠村長安達平太郎は、村長就任以来、郡会議員近藤吉五郎、土木請負業平岡京佑と溜池築造について協議を重ねて計画を立案した。蒙利面積二十四町歩に灌漑する溜池の造成は、この地区民にとってかつて無い程の大事業である。場所は適地があつた。工事費をいかに捻出するか、資金づくりとして、七千円の起債のためにも安達村長は、切畠戊申溜池普通水利組合を創立するところから始めねばならなかつた。

時の郡長多羅間政輔は、工事の意義に大いに賛同し起工を早速許可してくれた。

恰も明治四十一年に、戊申詔書の發布があり、溜池造成を更に意義あらしめるためにも、これを記念事業とすることは、多くの点で一般からも歓迎されるゝ事業となつた。溜池の名称はこうして戊申溜池と決つた。

三、工事の挫折

溜池造成計画や、普通水利組合の創立について、二百余戸関係者の承認を得るため、洞明寺に於て総会が催されて全戸の賛同を得た。米のできない畑に米が穫れる。その夢が多くの人々を捉え、歓喜させるに充分であった。

堀口技師の設計では、底巾九間、築止は三間半に、土手は土砂で延長三十二間とされていた。

明治四十二年四月十日、いよいよ起工の運びとなつた。工事期間は六ヶ月ということで始められたが、八月六日

の夏台風の集中豪雨を受けて工事なればにして決潰した。この台風は延岡附近に上陸して九州中部を抜けたもので、佐伯地方の平均雨量は一一〇ミリであつたが、隣接の直見村は三三六ミリという集中豪雨に見舞われている。戊申溜池は直見村との境界に在るため、当然大量の集中豪雨を浴びたのである。

池の深まりは一、二割の貯水があつたと見られている。天災か、人災か、当然議論のわかるところであった。

被害の惨禍は名状しがたいものがあり、直接被害を蒙った地区民を中心に、又一般の人の中からもこの声に和し、当局者を怨嗟攻撃する声が日毎に高まり、一時は策

の施しようもない有様であった。

ここで、溜池決潰当時の模様を鶴原スナさんに語らせよう。

鶴原善太郎、鶴原久米蔵さんの二人の青年は、少し小降りになつた午后二時頃、雨間をみて築造中の溜池を見に出掛けて行つた。ここ二、三日台風模様の激しい雨に見舞われ続けていた。多分、堤は満水であろうと思われたからである。なれば不安もあつたが、何時ものように大雨の後にあたりの様子を見に出かけるのも楽しみなことであった。二人が話しながら軽い足取りで坂を登つて行くと、次第に平素と違う物音が高まつて来るようであった。

足を早めて溜池の堤防に着くや、特に堤防決潰の瞬時であつた。二人は声を忘れて水先の宙を走つて帰つた。善太郎さんが我が家の厩の前に立つと、早や濁流の水先は足を洗い始めた。前の道には到底馬をひき出せないと思つたので、裏手にひいて行こうとしたが無理なことに気付いて、馬を放つて逃げ出してしまつた。

その頃、未世の様相とでも云うか、悲鳴と喧騒が雨の中に起つた。私（鶴原スナ）は毎日の大雨続きたる中で、溜池

決潰の予感でもしていたのか、その頃、厩に産んでいた二疋の猫子と三羽の鶏を雨の中を山手の金比羅さんに移していたが、急に聞えてきた悲鳴に、我が家に走り帰つて驚いた。仮壇の位牌を取り出し度いと思ったが、既に家中にはひたひたと水が溢れてくるので夢中になつて逃げ出した。ふと振り返ると今倒壊した家のひさしに登つた豚がなきながら流れでゆくのが見えた。押し寄せてくる水勢はものすごく、三十分そこそこの思われる短い時間であったが夢中の時間であった。

この僅かな時間に、小野弥七・松岡与三郎・小野ミヤ・松岡茂市・鶴原善太郎・鶴原久米蔵さんの七軒は厩もろとも倒壊して流出のかたちとなつた。鶴原兼吉・小野仲吉さんのように厩だけ流出した者もあつた。先刻、堤から走り帰つた久米蔵・善太郎青年は揃つて馬を失つたが、善太郎さんは悲痛なことに、父万太郎さんを水死さず破目に会つた。かゝ加えて、大切な烟は数町歩の河原と化したのである。誰一人想像もしなかつた溜池決潰という恐ろしい魔の瞬間が、狭いこの平和な石内部落の里を襲つたのである。時に明治四十二年八月六日のことであった。

鶴原スナ女は当時を追憶して、筆者にこのように語つて呉れた。

水利組合沿革記によると、「安達村長は事業の復旧を神明に誓い、部落を説く到らざる所なし」とある。独り村長ばかりでなく平岡・鶴原（米藏）・近藤の諸氏も夫々昼夜の別なく東奔西走して、工事施行の利益を説き、

資金面の不安

を訴える関係

者には低利資

金借入の方途
を語り続けて
被災者に今一
度、夢と希望
を与えると
した。

こうして、

当局者が地区
民の納得を得
るまでの苦心
は大変なもの

であった。

しかし、ついに砂礫と化した被災地の復興がようやくでき上り、工事担当技師も堀口技師に代って経験豊かな吉田伊三郎技師が招聘された。工事費の借入に成功し、再開許可をとり、地区民との協定を結び、新なる気分で工事は再開されることとなつた。明治四十三年十一月二十一日のことである。

四、隣人の温かい応援

男も女も手織木綿の、縞の着物や縞のシャツ、姉さんかぶりや鉢巻の甲斐がいしい姿のいでたちで、砂洗作業、セメントねり、粘土つき、モッコ担ぎと云つた作業に男女は分れて勢を出す。中でも、ひときわ目立つ女の「閑取り」は祇園から通つた佐藤夏子さんであつた。佐藤さんは立派な体格をいかして五十貫のセメント樽を軽がる

と運んだ。

男の旗頭は名にしおう提内の又見兼次郎さんで、提内部落愛宕神社の石灯籠一基を独りで背負つた程の力自慢であった。出夫のそれぞれに「戊申溜池吉田に稔る稻の基いぞ」と書いた染抜きの手拭が配られて、粘土つきつ



現 在 在 の 溜 池 申 戊

きの唄がはやされて、男女の嬌声と共に谷々にこだました。人一倍の働き手には、等級別に白・青・赤の片布が配られ、増歩がついた。

当時の賃銀は一日男三十銭、女十五銭、増歩はこれに割増された。石工は腕利きの仲矢幸吉さんが浪太から来ていて、その仕事振りは今日までなお語り伝えられている。溜池工事には、上浦町の曾根寿吉組の土工二十名程が主力となつて働いたのである。

経費がかさみ、工事が長引いてくると、さすがに倦怠の色が目立ってきた。この頃から、「この小部落を見殺すな」の声が佐伯全土に澎湃として起り、下切畠・直見・上野・中野・明治・川原本・鶴岡、遠くは因尾・青山の郷からも土煙のあがる往還を、手弁当持參で五十人、八十人と殆んど毎日のように加勢が押し寄せた。この隣人の温かい加勢は、上切畠地区民として決して忘れてはならない語り草であろう。

この応援に、地元の人達の奮起は目ざましく、作業は俄かに活氣づいて、さすがの工事も終焉を迎える。明治十四年六月六日、溜池、水路とも同時に完工に至った。

溜池築造費は二万八千六百五十八円、井路開さく費に

四百七十一円を費やしたと当時の記録は語っている。

五、蘇える戊申溜池

其後、昭和七年十一月、溜池内面掘取工事と幹線水路の工事をを行い、更に昭和八年・九年の二ヶ年継続事業として水路二千六百七拾四間の延長工事を施行、その八割は混凝土張りを施したものである。溜池工事の状況については、尾岩の安達忠弘氏宅に決済後の工事絵が残されているばかりでなく、近藤吉五郎氏が「戊申溜池由来」を大正四年（一九一五）新体詩調にしたためたものが現在残っている。

その後も維持管理上の修理は続けられ、昭和五十四年から多少の地元負担はあったが、県工事として風戸組によつて画期的大修理が実施され、現在までの工事費累計は一億二千八百八十万円となっている。明年廻しの工事費を合わせると、竣工まで壱億参千万円となるだろう。これで戊申溜池はかつての機能を恢復し、満々たる貯水は五万戸千トンに達し、受益者二百六十戸の外一般町民も安堵の眠りにつくことができるだろう。

この地区最大の工事であった溜池工事は、戊申の年に

始められ、このような歴史を継つて灌漑用水のみならず、地区の防火用水として、又伏流水の確保にも役立ったのである。

戊申溜池造成については、何よりもまず安達村長・平

岡・近藤・鶴原といった先人の功を讃えたい。戊申溜池こそ限りない恵沢をこの地区に与えたといわねはならない。

六 村長安達平太郎という人

安達平太郎は明治十一年に生れ、昭和十年七月、五十八才を以て死去されたが、役場に入った後、明治三十八年五月、助役に抜擢され、四十二年切畠村長に当選、以

来四期の久しきに亘り村政の責務を担つた。その間、教育の振興、学校基本林の造成、役場の改築、耕地整理の施行、青年会、婦人会、また養蚕組合や、農事小組合の結成、この外幾多の事業を遂行したが、中でも特筆すべき事業は戊申溜池の築造であつた。蒙利面積の多少でなく、上切畠地区に食糧自給の方策を与えたことは銘記すべき事業であった。

米穀増産を強制した藩政時代にさえ実現できなかつた灌漑工事と、米を作る権利をこの地区の人々に与えた。かくして安達平太郎は、切畠村の正しい歩みを指し示し

た創始の人であった。

大正九年二月、大分県知事より表彰されたが、当時としてはまことに珍らしいことで、村民ひとしくこれを喜びとした。

安達平太郎は、妻サイとの間に二男二女をもうけた。

役場に入る以前のことであろうか、川田辰次郎と共同で、隣村笠掛において酒造業を始めたが見事失敗し、又友人の債務保証で多くの不動産を失つたと語り伝えられる。家庭経済は決して裕福なものでなく、農業も岩反そこそこの小規模のものであったと近親者安達益見氏は語っている。

又溜池工事の再開に備えて、工費七千円に苦慮し、低利資金借入のためしばしば上京して「佐伯の殿様」毛利高範公を動かし、内務、大蔵両省に陳情して借入に成功した等の余聞は多い。最近政治家の財をなす者の多い話と較べて、清廉潔白な手腕家であり至誠の人であった。

本稿をまとめるに当り、鶴原スナ（石内）、安達雪子（尾岩）、鶴原孝士（石内）、鶴原廉爾（江良）、五十川武光（提内）の各氏より工事の模様や、事業内容を御聞きすることができ、より眞実に近いものとなつたと信ずる。ここに紙上を借りて厚く御礼申上げたい。